

# 境港市民交流センター（仮称） 管理運営計画検討委員会 資料（第5回）



平成30年10月3日（水）

境港商工会議所 2階 第1会議室

境港市教育委員会事務局生涯学習課

# 境港市民交流センター（仮称）管理運営計画の基本方針（修正案）

## 管理運営計画の基本方針（案）

### 基本方針1：地域の文化をつくり、育て、未来へ伝える

地域固有の文化等にふれあい、**その発展・継承にかかわることを通して地域への誇りや愛着を育むことを目指します。**また、新たな芸術文化の鑑賞機会の提供や文化活動を通して、**地域の魅力を発信します。**さらに、**他地域との文化交流や近隣自治体との連携を図ります。**

### 基本方針2：常に賑わいを生む

子どもから高齢者、障がい者、**外国人**など、誰もが、出会い、交流することにより、賑わいを創出し、**いつでも誰でもが気軽に**立ち寄れる施設を目指します。

### 基本方針3：人材を育てる

市民自らが施設の事業の**企画**や運営等に参加・協力する**体制を構築し、市民が主導する文化振興やまちづくりの推進を通じて、**次世代を担う人づくりを進めます。

### 基本方針4：情報収集、発信の拠点

学習活動や文化活動など、市民の生活やまちづくりに役立つ多様な情報を集積し、市民が必要とする情報の収集と発信の拠点を**目指します。**

### 基本方針5：誰もが使いやすい管理運営

市民の誰もが、気軽に利用できるよう、ユニバーサルデザイン<sup>※1</sup>等の導入はもちろん、複合施設のメリットを最大限に生かし、**各機能の連携を図り有機的で効率的な管理運営と、効果的なサービスの提供を行います。**

### 基本方針6：市民と自衛隊との交流促進

これまでも地域との共存を図ってきた自衛隊との連携を**さらに深め、**災害に強いまちづくりを推進するため、自衛隊活動の**理解を広げる場**の提供や市民と自衛隊員との交流を通して、相互理解を図ります。

※1：ユニバーサルデザイン

「すべての人のためのデザイン」を意味し、年齢や障がいの有無などにかかわらず、最初からできるだけ多くの人々が利用可能であるようにデザインすること

# 境港市民交流センター（仮称）管理運営計画の基本方針（修正案）

## キーワード

いつも人で賑わう

文化・芸術に触れる

使いやすい・便利

地域の人材を育てる

学びの場

情報を発信する

憩いの場

市民とともにつくる

防災の拠点

自衛隊との交流

## 管理運営計画の基本方針（案）

### 基本方針1：地域の文化をつくり、育て、未来へ伝える

地域固有の文化等にふれあい、**その発展・継承にかかわることを通して地域への誇りや愛着を育むことを目指します。また、新たな芸術文化の鑑賞機会の提供や文化活動を通して、地域の魅力を発信します。さらに、他地域との文化交流や近隣自治体との連携を図ります。**

### 基本方針2：常に賑わいを生む

子どもから高齢者、障がい者、**外国人**など、誰もが、出会い、交流することにより、賑わいを創出し、**いつでも誰でもが気軽に立ち寄れる施設**を目指します。

### 基本方針3：人材を育てる

市民自らが施設の事業の**企画**や運営等に参加・協力する**体制を構築し、市民が主導する文化振興やまちづくりの推進を通じて、次世代を担う人づくりを進めます。**

### 基本方針4：情報収集、発信の拠点

学習活動や文化活動など、市民の生活やまちづくりに役立つ多様な情報を集積し、市民が必要とする情報の収集と発信の拠点を目指します。

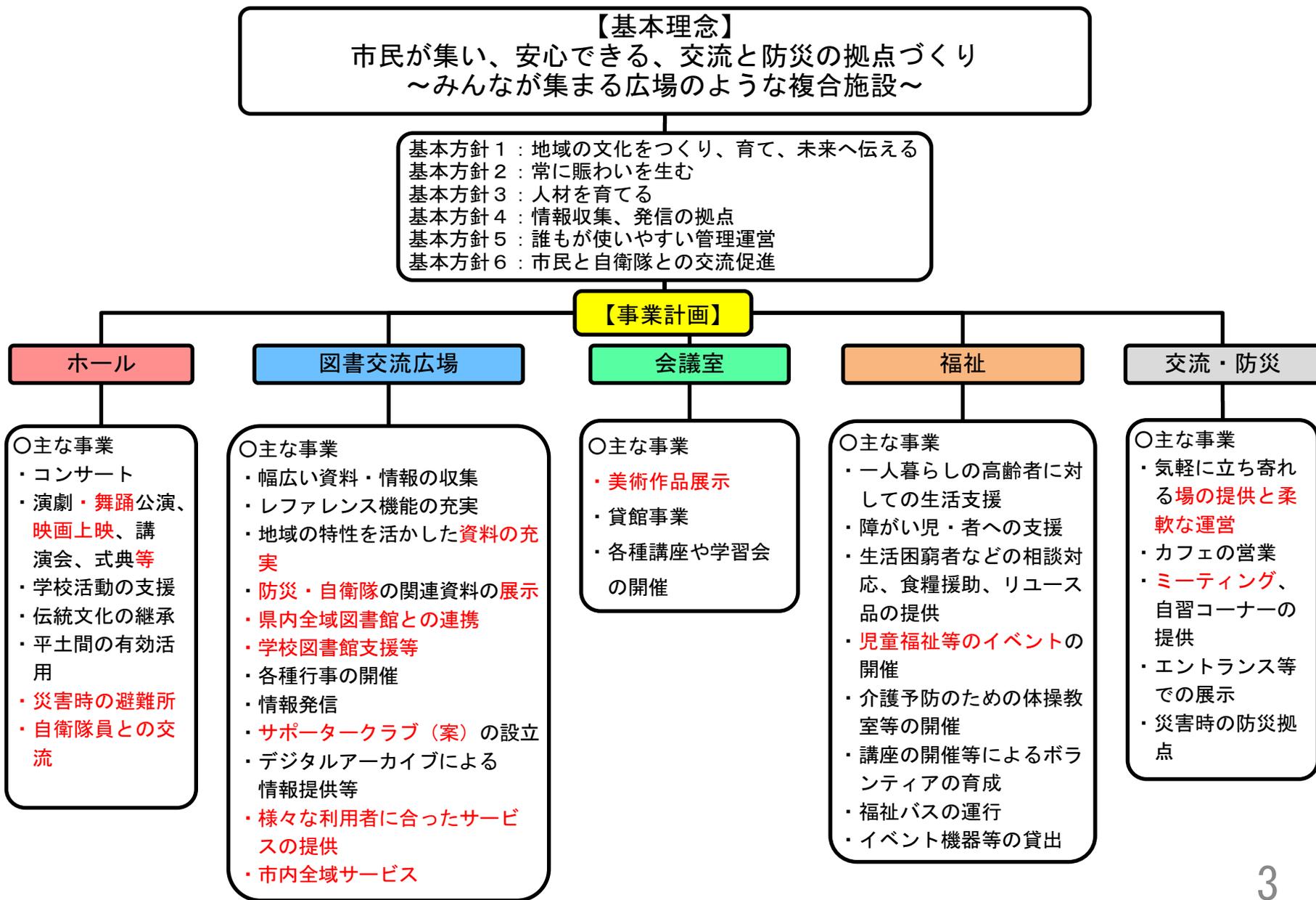
### 基本方針5：誰もが使いやすい管理運営

市民の誰もが、気軽に利用できるよう、ユニバーサルデザイン等の導入はもちろん、複合施設のメリットを最大限に生かし、**各機能の連携を図り有機的で効率的な管理運営と、効果的なサービスの提供を行います。**

### 基本方針6：市民と自衛隊との交流促進

これまでも地域との共存を図ってきた自衛隊との連携を**さらに深め、災害に強いまちづくりを推進するため、自衛隊活動の理解を広げる場**の提供や市民と自衛隊員との交流を通して、相互理解を図ります。

# 境港市民交流センター（仮称）管理運営計画の事業計画（案）



# 境港市民交流センター（仮称）管理運営計画の事業計画（案）

## （１）ホール

主な事業	検討内容
①コンサート ②演劇・舞踊公演、映画上映、講演会、式典等 ③学校活動の支援 ④伝統文化の継承 ⑤平土間の有効活用 ⑥災害時の避難所 ⑦自衛隊員との交流	○市民の文化・芸術の活動拠点となる管理運営 ○多様な文化・芸術との出会いができる管理運営
	<b>事業方針（案）</b>
	①多くの市民が優れた音楽の鑑賞機会を得る場として、コンサートなどを開催し、優れた音楽の鑑賞機会を提供します。
	②演劇、舞踊、映画、講演会、式典等にも対応する多目的ホールとして、音楽以外の芸術文化公演の鑑賞機会を提供します。
	③学校単位の吹奏楽の演奏会や大会に向けた練習の場として利用されることにより、吹奏楽等の盛り上げを図るとともに、練習及び発表活動等を通じた児童・生徒の人格形成を支援します。
	④郷土芸能や伝統文化に触れ合う機会を提供することにより、文化の継承を図るとともに、郷土への愛着心を育みます。
	⑤平土間スペースでは、美術品の展示、高齢者の介護予防等の運動や各種展示会など、様々な利用が可能なスペースを提供します。
	⑥災害時には住民の避難所となり、図書交流広場や会議室と連携して、心のケア・支援、安心を与えることができる施設に努めます。  ⑦自衛隊音楽隊による定期コンサートや災害派遣等に従事した自衛隊員による報告・講演会等を企画し、自衛隊活動への理解を深める仕掛けを展開します。

# 境港市民交流センター（仮称）管理運営計画の事業計画（案）

## （２）図書交流広場

主な事業	検討内容
①幅広い資料・情報の収集	○子どもからお年寄りまですべての世代の人々が訪れやすい・気軽に利用できる管理運営 ○資料の充実・レファレンス機能の充実など市民ニーズに応える管理運営 ○本市の地域特性を活用できる管理運営
②レファレンス機能の充実	<b>事業方針（案）</b>
③地域の特性を活かした資料の充実	①知の拠点として市民の要求に応えるため、資料を充実させます。
④防災・自衛隊の関連資料の展示	②利用者が必要とする情報、そのために必要となる資料を提供します。
⑤県内全域図書館との連携	③本市の基幹産業である水産業や魚、また全国有数の観光地である水木しげるロードなどに関連する地域特性を生かした資料や蔵書を充実させます。
⑥学校図書館支援等	④防災や自衛隊に関連した図書コーナーを設け、図書のほかにも自衛隊活動のパネル展示なども行い、防災や自衛隊活動への理解の促進を図ります。
⑦各種行事の開催	⑤県立図書館・県内の公立図書館等と連携して、市民に利便性の高い図書サービスを提供します。
⑧情報発信	⑥学校と連携しながら、授業や学校運営に必要な図書などを司書が選書します。また、司書が学校等に出張して子どもたちに本を読みたくさせるブックトークや読み聞かせ等を行います。
⑨サポータークラブ（案）の設立	⑦読み聞かせや各種イベントなど気軽に訪れ交流できる場の提供に努めます。
⑩デジタルアーカイブによる情報提供等	⑧多くの利用者に気軽に図書交流広場を利用していただくために、定期的な刊行物やホームページ・フェイスブック・ツイッター等を活用した情報発信に努めます。
⑪様々な利用者に向けたサービスの提供	⑨図書交流広場の取り組みを応援していただくボランティアを募り、みんなの図書交流広場づくりを目指します。
⑫市内全域サービス	⑩利用者の利便性向上のため、図書情報の電子化を進めます。
	⑪ユニバーサルデザインの視点にたったサービスの推進に努めます。また、国際化に対応したサービスに努めます。
	⑫市内どこに住んでいても、図書交流広場の図書が利用しやすいように、環境整備に努めます。